

平成28年度 第1回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

■ 日 時 平成29年2月20日（月）午後7時00分～午後8時30分

■ 場 所 宇都宮市保健所 大会議室

■ 出席者

1 委 員（19名）

佐々木委員，福田委員，増淵委員，中村委員，小橋委員，片山委員，北條委員，石崎委員，菊池委員，新井委員，小林委員，寺内委員，齋藤委員，小野委員，檜山委員，木村委員，十河委員，岸委員，大山委員，（委員名簿順）

※欠席委員：黒子委員，青木委員，石坂委員

2 事務局（18名）

[保健福祉部] 次長（保健衛生担当），保健所長，保健所副所長兼総務課長

[保健所総務課] 課長補佐，地域療養支援グループ係長，職員1名

[健康増進課] 課長，課長補佐，健康づくりグループ係長，健康診査グループ係長，職員2名

[保健予防課] 課長，課長補佐，保健対策グループ係長

[生活衛生課] 課長

[衛生環境試験所] 所長

[食肉衛生検査所] 所長

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者・記者 なし

■ 会議経過

1 開 会

- ・ 委員の過半数が出席しており，本審議会は有効であることを報告
- ・ 「附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき会議公開について説明，委員了承
- ・ 所定の手続きにて事前に周知の結果，傍聴希望者・記者はなし

2 あいさつ（保健福祉部次長）

3 委員紹介

4 会長・副会長の選出

- ・ 当審議会規則に基づく委員の互選により，会長に片山委員，副会長に増淵委員を選出
- ・ 会長より就任あいさつ

5 議事

- (1) 「第2次健康うつのみや21」計画の取組状況について
- (2) 「(仮称)健康ポイント事業」について
- (3) 地域療養支援体制の構築に向けた取組について

6 委員からの主な意見・質問等(要旨)

(1) 「第2次健康うつのみや21」計画の取組状況について

●委員

- ・健康ポイント事業について、新潟県見附市で1億8千万円の投資を行い、1人あたり約5万円、市全体として約5億3千万円の医療費の削減ができたと聞いており、投資すべき事業だと思うので、早急に取り組んで欲しい。

●委員

- ・中間評価のスケジュールについて、今年の5月から市民意識調査を実施するとのことだが、どのような方法で行うのか。

○事務局

- ・市民意識調査については、18歳以上の市民約5,000人と市内事業所約1,500社を対象とする調査は郵送で行い、中学生・高校生約2,000人と幼児・小学生の保護者約2,000人を対象とする調査は学校を通じて配布・回収を行う。

●委員

- ・全年齢層満遍なく調査するため、先ほど説明のあったとおりの規模で実施するというとか。

○事務局

- ・ご質問のとおり、ライフステージごとの課題を踏まえた計画となっているため、全年齢層を対象に行う予定である。

●委員

- ・計画策定時に市民意識調査を実施したと思うが、いつ実施したのか。また、前回の調査の対象者等は今回と同じなのか。

○事務局

- ・前回の意識調査は平成24年度に実施しており、対象者の設定等は今回と同じである。

(2) 「(仮称)健康ポイント事業」について

●委員

- ・愛知県刈谷市の事例として、単にポイントを付与するのではなく、健康診断のデータに基づいて、運動プログラムを作成するといった取組をしている。このような例も参考になるのではないか。

●委員

- ・高齢者等地域活動支援ポイントは、ポイント管理者の事務量がすごく多い。健康ポイント事業は、ポイント管理など、どのような体制で実施するのか。

○事務局

現在検討している健康ポイント事業については、高齢者等地域活動支援ポイントのように人手でシールを貼ったりすると事務量が多くなること、また、健康データの集計・分析を実施したいと考えていることから、ICTを活用して事業を実施する。

●委員

・高齢者等地域活動支援ポイントは団体を対象としているため、各団体にポイント管理者がいて、その管理者が個人にポイントを付与しているが、健康ポイント事業ではポイント管理者などは設けず、行政が直接、一人ひとりのポイント管理をしていくのか。

○事務局

・健康ポイントは一人ひとりの健康づくりを促進するという目的があるため、個人一人ひとりに対してポイント管理をしていく。

●委員

・高齢者等地域活動支援ポイントも同じような形になるのか。

○事務局

・庁内的に調整をしているところであり、具体的にどのような形になるかは今後検討するが、市民がより使いやすいような仕組みにはしていきたい。

●委員

・私も高齢者等地域活動支援ポイントのポイント管理者として、管理をしているのだが、事務量が多く感じる。ポイント管理の負担があるため、登録をしない団体もあるので、是非、簡単に活用できる仕組みに移行してほしい。

●委員

・高齢者等地域活動支援ポイントでは、健康づくり推進員の活動が対象になっていないが、健康ポイントでは、個人的に事業に登録すれば対象となるということか。

○事務局

・健康ポイント事業は、市民一人ひとりに着目しているので、個人の方が事業に登録し、健康づくりに取り組むことで、ポイントを付与する。

●委員

・健康づくり推進員の活動に参加している人も個人的に登録すれば、対象になるということでのいいのか。

○事務局

・ご質問のとおり、個人として登録すれば対象になる。

●委員

・対象者を18歳以上の市民としているが、和歌山市の事例では、小学校や中学校での取組も対象にしており、それぞれの学校がどのような取組をするかで、お互いを刺激し合い、市全体で取組を推進している。また、子どもたちがそういった取組に目を向けることで、保護者も注目するようになり、相乗効果につながるという話を聞いたので、小中学生も対象にすることを検討してはどうか。

○事務局

・当面は学校保健が終了する18歳以上を対象に実施したいと考えているが、今後、効果や課題等を分析した上で、小中学生まで広げるかどうか検討する。

●委員

- ・来年度、健康ポイント事業の実証事業をするとのことだが、どのような内容を想定しているのか。

○事務局

- ・ICTを活用し事業を実施するため、システムを構築するというところもあるので、初めは人数を絞った形で事業を実施し、効果等を検証した上で、広く市民に広げていきたいと考えている。

(2) 地域療養支援体制の構築に向けた取組について

●委員

- ・1人のかかりつけ医だけで在宅医療を行うことは困難であり、三重県の四日市市や、東京都の港区、板橋区では、複数の医療スタッフが連携する体制を整備しているという。宇都宮市でも、同様の対応が可能なのか。
- ・医師はそれぞれに専門の分野を持っており、在宅の様々な患者を診ることは大変であるという。如何か。
- ・医師だけではなく、介護職を含めた多くの職種が連携する必要があると思うが、どのような取組を行っているのか。

○事務局

- ・本市でも、1人の医師だけで1人の患者に対応するのではなく、複数の医師が連携しながら対応できるよう、市と市医師会とで検討を進めているところである。
- ・医師等の資質向上を目指し、地域療養支援体制検討会議の中の専門研修委員会では、研修の企画・実施に取り組んでいる。
- ・入院医療機関の窓口担当者や、ケアマネジャーとの連携を強化するため、退院支援検討部会において退院支援ルールを作成したほか、その他の検討部会においても、医師や歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、ヘルパーなどの多職種が、情報を共有するためのしくみや、体制について検討を進めているところである。

◎会長

- ・医師の資質向上について補足する。今後、全般の診療が可能な総合診療医ができることになっており、医師会においては、かかりつけ医の認定を進めるなど、取組を支援することになっている。
- ・国では「在宅の充実」だけでなく、「入院ベッドの削減」を考えている。入院ベッドが少なくなることを考えると、団塊の世代が後期高齢者になる2025年までに、在宅医療を充実させなければいけない。

●委員

- ・在宅医療を進めている中で重要となる宇都宮市の医師の数を伺いたい。

○事務局

- ・平成26年度のデータでは、人口10万人当たりの医師数は、全国平均244人に対し、本市は190人である。

◎会長

- ・全国と比べて本市の医師の数は少ない。

本市は、開業医は多いが勤務医が少ない。また、助産師と准看護師が平均より少ない状況である。

総合病院のように医師が確保されていれば、細やかな医療が提供できるが、在宅医療となると、訪問し医療を提供するといった距離の問題もあるため、必ずしも最後まで病院と同じような医療提供は難しい。昔の往診のようなおおらかさも持っていただきたい。

●委員

- ・一人の医師が診なくてはいけない人口が、大きく左右されるため、基礎的な数字を大きくする取り組みは何かあるのか。

○事務局

- ・医師の確保については、栃木県と連携しながら進めていく。

●委員

- ・地域包括ケアシステムの一環として、在宅地域療養支援体制が作られていく中で、専門性が問われてくると思われるが、認知症の専門医を探すことも一苦勞だった経験から、患者側から見えるシステムが重要となってくる。どのようなイメージを持って進めていく予定なのか。

○事務局

- ・現在、認知症の方に早い段階から携われるよう、医師をはじめ、医療職や介護職がチームを組み対応する「認知症初期集中支援チーム」について検討している段階である。チーム体制についての検討が進み次第、市民の方にも仕組みを示しながら進めていきたい。

7 その他

(1)「第3次宇都宮市食育推進計画」(案)について

8 委員からの主な意見・質問等(要旨)

●委員

- ・高齢者に対する取組が計上されていないのではないかと。

○事務局

- ・高齢者に対する取組は、「資料4」別紙1「基本目標2」の中に含まれており、概要版には主な取組を記載しているため計上されていないように見えるが、計画書本編には高齢者に対する事業も計上している。

●委員

- ・「若い世代を中心とした食育の推進」とあるが、具体的にはどのような取組を行うのか。

○事務局

- ・若い世代への食育の取組について、新たな事業としては、大学等の学生にワークショップを通じて「朝ごはんを毎日食べるためにはどうしたらよいか」などを考え、企画してもらい、企画してもらった内容を事業として実施していきたいと考えている。

●委員

- ・大学に行っていない人もたくさんおり、そういう人の方が、極端な食生活をしている可能性が高いかもしれないので、そのへんもカバーできるように事業を盛り込んでいくことが大切ではないか。

●委員

- ・若い世代に対する食育は非常に重要だと思うが、若い世代へアプローチするには、若い世代が健全な食生活をしていない背景を明確にする必要がある。例えば、「朝ごはんを毎日食べていない子ども（小学6年生）」が5%いるが、その5%の子どもたちは、時間がなくて食べていないのか、または、親がご飯を作ってくれないから食べないのかなど、なぜ食べていないのか、その原因を明確にした上で、事業等の検討を行わないと、若い人を集めてワークショップをしても、通り一遍のアイデアしか出てこないことがある。どのあたりにどのような原因が潜んでおり、どこをターゲットとするかを、もう少し掘り起して、事業等を検討した方が良い。

○事務局

- ・概要版には記載していないが、今年度実施した調査から明確になった部分については、計画書本編で整理したところであるが、来年度の事業を検討する際には委員のご指摘も踏まえ検討していきたい。

●委員

- ・「資料3」別紙1 基本目標3 もったいない生ごみ減量化事業や、もったいない残しま10！運動実施事業」はどこで展開しているのか。また、宇都宮市は「餃子」の街と呼ばれているのだから、学校給食でもっと「餃子」を出していいと思うが年2回程度しか出ていない。私は、年2回程度では、とても少ないのではないかと思っている。宇都宮というものを意識しながら食事をしてもらうのも食育という観点では重要ではないかと思っているので、学校給食での「餃子」の提供をもう少し増やしても良いのではないか。

○事務局

- ・「もったいない生ごみ減量化事業」や「もったいない残しま10！運動実施事業」は環境部が中心に展開している。また、学校給食での「餃子」の提供について、「餃子」そのものではないが、本市では地産池消ヘルシーメニューとして「餃子めし」を大学と連携して開発し、学校給食でも提供している。

●委員

- ・昨今、学校給食において、約1,000名の食中毒が発生したと聞いており、「食育」よりも「食の安全」が重要であると思う。

○事務局

- ・「食の安全」については、食育推進計画においても、事業を計上し、普及啓発に取り組んでいるが、学校給食等の食中毒予防については、食品安全推進計画に基づき、給食施設の監視指導等の安全対策を実施するなど、食中毒予防に取り組んでいる。

●委員

- ・補足で説明するが、学校給食について、給食室の細菌検査などの定期検査は年3回実施している。

●委員

- ・宇都宮市の学校給食は自校方式でやっている。給食センターなどで給食を作るとなると、配食しているうちに菌が入るということもあるため、自校方式でやっていることは安全面からも見ても素晴らしいと思うので、是非これからも続けて欲しい。

●委員

- ・リスクをゼロにするというのはできないと思うが、なるべく出さないようにし、出ても被害を最小限にとどめるということが重要であると思うので、リスクコミュニケーションの推進事業に力を入れて欲しい。

●委員

- ・「資料3 別紙1 基本目標2 家庭だけでなく地域や職場で食を支え、楽しく食べます。」とあるが、介護の世界でよく言われているのは、郊外においてスーパーがなくなってしまい、以前はヘルパーさんが買物してご飯を作ってあげていたが、スーパーが近くにないため、買物だけで食事の提供ができなくなっており、高齢者の食が崩壊している。また、家庭や地域においても様々な状況があると思うので、施策の指標は今までどおりではなく、もっと踏み込んだ、現場に即した指標が必要ではないかと思う。ここ数年間で状況が変わり、今後5年間では更に状況が変わることを考えれば、将来を見据えた上での取組や指標を設定して欲しい。

○事務局

- ・食育はこれまで家庭を基本としてやっていたが、ライフスタイルの変化などにより家庭だけで支えるということが難しくなってきたため、地域社会全体で食育を支えられるよう、また、中食・外食もかなり進んでいるので、飲食店やスーパーといったところでも、健康に配慮した食事の提供ができるよう検討していきたい。

9 閉会